

◎上田委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(10 時 0 分開会)

◎上田委員長 本日の委員会は昨日に引き続き、平成 26 年度業務概要についてであります。

《農業振興部》

◎上田委員長 それでは、日程に従い、農業振興部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎上田委員長 それでは、最初に部長の総括説明を受けることにいたします。

(総括説明)

◎上田委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈農業政策課〉

◎上田委員長 まず、農業政策課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 それでは質疑を行います。

◎依光委員 こうち農業確立総合支援事業費補助金についてですけど、ハード整備とか基盤整備をやられてると思うんですけど、市町村が行う農業に対するソフト事業というのは去年は具体的なものがありましたか。

◎杉村農業政策課長 こうち農業確立総合支援事業につきましては、ハード事業ということになっておりまして、今委員の御質問がありましたソフト事業につきましては、こちらでは対応してございません。

◎上田委員長 それでは質疑を終わります。

〈農地・担い手対策課〉

◎上田委員長 次に、農地・担い手対策課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 それでは質疑を行います。

◎米田委員 11 ページの青年就農給付金は、平成 24 年度からいうたら利用されている人数はどんなふうに移されてますか。

◎田中農地・担い手対策課長 平成 24 年度の実績がちょっと今手元にありませんが、平成 25 年度から言わせていただきますと、青年就農給付金（準備型）という研修に対する支給ですけれども、これは 38 名。それから、平成 26 年度の計画といたしましては 72 名ということで、これは 2 年目の方も含めてですけれども、増加になっております。それから、経営開始型のほうですけれども、実際に就農を始めた方に対する支援ですけれども、平成 25 年度の実績は 230 名。それから、平成 26 年度の計画では、継続の方も含めまして 343 人と

いう数字となっております。

◎米田委員 これは準備型を経て、経営開始型へ移行できるんですか。

◎田中農地・担い手対策課長 おっしゃるとおりで、準備型で2年間給付金を受けていただきまして、さらにその後、経営開始型に移っていただいて、最長7年間150万円を受け取ることができる制度になっております。

◎米田委員 それで、自然発生的に利用者がふえるという意味じゃなくて、やっぱり年間何百人ぐらい育成していかんと担い手がだんだん少なくなっていくゆうので、そこら辺の目標というのはどんなふうに検討し、位置づけていますか。

◎田中農地・担い手対策課長 産業振興計画の中で、担い手の育成目標と新規就農者の確保ということで、年間280名を確保していけば生産が維持できるのではないかという試算を持っております。

◎米田委員 わかりました。

◎樋口委員 ちょっとこれは太いテーマかわかりませんが、こういう制度があつて、やっと下支えができちゃうけど、例えば、芸西村なんかはこういう制度がないときでも十分青年の後継者がいっぱいいるんですね。例えば、安芸でも一部の地域では十分おるわけですよ、制度がない前から。どうしていうたら、それは当然食える農業をしてきたからなんですよ。こういう支給も大切やけど、そのような基本的なことを政策として考えていかないと、いつまでもこのような給付金制度があるべき姿じゃないと思うわけなんです。そこらあたりをこれから農業振興部も十分、基本は何かということを考えていくべきだと思います。それが一つ。

今度は小さな話ですが、これ、新規就農が始まる前、これから始める人に与える給付金やけど、現実問題として農業を始めて何年もたった人でももらえるわけですか。

◎田中農地・担い手対策課長 農業を始めた方に対しては、就農開始から5年以内の方であれば、この対象になっております。

◎樋口委員 ちょっとしつこく言うけど、例えば、私が農業を勝手に親のもとでやりゆうと。その中で5年たってもこの就農資金のスタートに入れるわけですか。

◎田中農地・担い手課長 まず、親元就農というものがあつて、親のもとでリスクなしに就農されるという方に対しては、この制度の対象外になっております。それから、自営で農業を始められた方に対しまして、就農開始から5年以内であれば対象になりますけれども、ただ、これ所得制限がございまして、年間250万円を超える所得がありますと対象にならないことになりますので、それ以下の方が対象ということですよ。

◎樋口委員 いろいろ言いたいことあるき、後で言います。非常にそこらあたりが混乱してまして、例えば、1カ月でも農業を既に始めちゃったらこれはアウトだということも

あるわけです。いやもっと構んといういろいろなばらつきがありまして、多分、この本来の意向が市町村に伝わってない部分があると思います。そこはちょっと後で具体的な話、またお互い意見交換します。

◎上田委員長 それでは質疑を終わります。

#### 〈協同組合指導課〉

◎上田委員長 次に、協同組合指導課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 それでは質疑を行います。

(なし)

◎上田委員長 質疑を終わります。

#### 〈環境農業推進課〉

◎上田委員長 次に、環境農業推進課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 それでは質疑を行います。

◎樋口委員 こうち新施設園芸システム開発事業費。これ、炭酸ガスを使っていつまでにどれくらいの増量の結果を出すわけですか。

◎美島環境農業推進課長 課題によって違いますが、おおむね3年計画で、ピーマン・ナス類につきましては30%。高軒高ハウスのパブリカにつきましては50%の増収目標を掲げて取り組んでおります。

◎樋口委員 その最終年度は何年度ですか。

◎美島環境農業推進課長 平成23年度から始めて平成25年度で、例えばユリの高品質化。これは終了目標は掲げてないですけども、高品質化のものとかは終了しております。それから現在取り組んでおりますのは、平成25年度新規のものが平成28年度まで。平成26年度の事業をまた平成29年度までという形で。最終を、例えば10年間でここまで持っていくというような目標じゃなくて。

◎樋口委員 違います。聞きゆうのは、先ほどあなたが答弁をしたナス・ピーマンに対することですよ。

◎美島環境農業推進課長 ナス・ピーマンにつきましては平成27年度でございます。

◎樋口委員 平成27年度というたら来年度やけど、これ30%いうたら、あくまでこの実験ハウスの中での30%という意味ですが、現実にはちらっとこの前聞いたけど、もうほとんどが土耕栽培の中で、一般の農家がそういう実験室のようにいくのは一体いつごろを目指しちゅうが。多分、来年度には実験室の中ではきれいに管理できるから30%ふやすことができると思うよ。けど、一般の農家ではいつを目指しちゅうがですか。

◎美島環境農業推進課長 具体的な年度については設定しておりませんが、現在のまとまりの事業等におきまして、現地でも試験・研究と同時並行でやっております。その中で15%とか20%とかいうような増収の成績が出てきておりますので、はっきり何年というところまでは言えませんが、適時目標達成ができると考えております。

◎樋口委員 このような実験上で何%目指すんだったら、それを生かして一般の農家でも何年ごろに何%目指すと。産業振興計画でそれでだから何ぼ売り上げが伸びるというような見通しを立ててるわけでしょう。このあり方によって、一般の農家が10%伸びるか30%伸びるか産業振興計画の数字が全然違ってきますよ。だから、これ実験するときには一般の農家はいつごろまでに目指すかというめども何もないことがおかしいというのが一つ。

それから、先ほど15%、20%言われたけど、これは平均ですか。それとも、非常に優秀な農家で15%、20%ですか。

◎美島環境農業推進課長 県下205カ所ぐらいでまとまりの事業をやっております、その中で15カ所あったと思いますけれども、ことしちょっとふえますけれども、炭酸ガス施用装置なんかを導入して現地試験しております。その成績です。

◎樋口委員 15カ所でこれくらい出てるということですね。そしたら、それを後で構んから、どこでだれやろさんがやって幾ら出たかちょっと下さい。というのは、知り合いの情報の中からは、現在の農法ではなかなか簡単にいかん、ということが意見としたら大体まとまりつつあります。それで、先ほど言った計画の話ですが。

◎美島環境農業推進課長 1,050億円の目標が10年後の目標ということになってますので、平成33年度、そこを一応目標として取り組んでおります。

◎樋口委員 平成33年度を一応目標として取り組んでますと言われたんですが、最初からそのような答弁をしてくれたらこんな時間は要らんわけですよ。

◎上田委員長 それでは質疑を終わります。

#### 〈産地・流通支援課〉

◎上田委員長 次に、産地・流通支援課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 それでは質疑を行います。

◎米田委員 価格安定対策で今年度356万円ということで、前年度が8,100万円余りになってますよね。これ中身はどうか。

◎西本産地・流通支援課長 価格安定制度の仕組みといいますのは、ちょっと説明の中でも触れましたが、国とか県、それから生産者が、必要な取り扱い量に応じて、単価に応じて基金を造成するようになってございます。年によって野菜の単価というものは乱高下をいたします。安くなったときにはその基金から生産者に交付金として拠出されるお金が多

いわけです。そうになりましたら、あいた穴が大きいわけですから、翌年度にそれに見合う基金造成・資金造成が必要になってきますので、年によって前年の野菜の単価に左右されてその予算も伸び縮みをすると、こういう仕組みになっております。

◎米田委員 わかりました。

それと、燃料タンクのこの対策は結局何千基あったかね。ちょっと全体の状況と対策が必要な基数とか補助率ですかね。

◎西本産地・流通支援課長 平成24年度に燃料タンクの流出が本県の地震時の二次被害につながるということで、24年度に農協グループ。それから、農協グループが管理をしていない燃料タンクについて、土地改良事業団体連合会に県費で委託をしまして、1個1個しっかり調査をしました。結果、9,313基の農業用燃料タンクが県内にあることがわかりました。そのうち、1メートルメッシュの浸水域の予測図を県から発表したわけですが、そこに落とし込んでみますと、4,425基の農業用燃料タンクが浸水域にあることもわかりました。こうしたデータを農協、それから市町村、すべて地図に落としましてお配りをし共有をしているところです。そうした中で、これに対する対策をどうしたらいいだろうかという話し合いを持っています。一方で、農業用燃料タンクについては4カ所、外向けに穴があいて流出するところがあるわけですが、まずそこを何とかとめようということで、ものづくりの補助金を活用しまして、流出防止装置付きの電磁弁のついたタンクの開発をしました。ただ、これが大変コストが高くて、大変被災地には負担感があるということがあります。そういったことで、これに対する行政支援が必要だろうということで、国のほうにも政策提言もしているところですが、なかなか国の政策提言も待つてはられないということで、本年度からお話をしました燃料タンク対策事業という新たな事業を立ち上げまして、いわゆる改良型のタンクに置きかえていく。それが一つです。

もう一つは、重油からの脱却ということで、ヒートポンプであるとか木質バイオマスボイラー、こういったものにかえていくことを支援しようというこのハード面の支援計画でございます。あわせて、お話もしました重油流出による二次火災の心配、それから農地に流出することによる土壌汚染、これへの心配。こういった内容を今年度専門的立場である高知大学の原教授にもお願いをしまして、県内5ブロックから9ブロック考えておりますが、意識啓発の説明会も研修会もやっていこうと考えているところです。

◎米田委員 それで、当事者はどれぐらい負担せんといかんですか。

◎西本産地・流通支援課長 置きかえにつきましては、まず既存の農協が持っている、農協以外でもそうですが、タンクを新たなタンクにかえる場合には、差額と思われる1基当たり50万円相当を支援をしようと考えております。市町村も約4分の1ですから、25万円相当の支援をしていただくようになっておりますので、農協と生産者の割り振りがどう

なるかはちょっとここではわかりませんが、25万円ぐらいの負担が予想されるようです。ヒートポンプとか木質バイオマスにかえる場合には、それぞれ400万円とか300万円とか限度額を持っておりますけど、県が2分の1、市町村も4分の1、25%ということですので、こちらのほうはもっと低いということです。

それと、もう一つお話をしておかないといけないのは、タンクだけじゃなくて、本来は消防法で2キロリットル未満のタンクを置く場合には防油堤が必要なんですけど、高知県の場合にはほとんどそういったものが整備をされていないということがあります。この防油堤については法で定められたものですので、要請してもなかなかしづらい部分がございますので、農業団体のほうでそれに対する補助を考えているというお話を聞いています。

◎米田委員 なかなか4,400基もあつたら大変やけど、それでその促進は一定計画的に関係団体とも農業者とも協力しながらということで、大体何年がかりでしようとしてますか。

◎西本産地・流通支援課長 約4,400基あるわけですけど、その中でも特に浸水2メートル以上のところは急ぐということで、昨年、農業団体が中央会を初め、各農協を集めて一定方針を出しております。10年を一つ目途に、浸水域2メートル以上のものは置きかえていこうということで決議をしておりますので、我々もそれに沿いながら、場合によってはより加速化もしながら、その取り組みを進めていきたいと考えております。

◎米田委員 わかりました。

◎弘田副委員長 価格差補給事業の関連です。これ去年も部長のところまで話をさせていただいたんですけど、農家から聞くと、園芸連の箱で県下全体へ出してますけど、例えば、キュウリであれば、室戸はこれ対象にならないんですよ。春野とか大きいところは対象になるということで、同じ箱で出すのに対象になる地域と対象にならない地域があるということで、何とかならないかという陳情やつたんですけど、国の制度が絡んでなかなか難しいということは理解するんですけど、やっぱり、ほかの県と違って、高知の場合は園芸連ということで出していくわけですから、高知県が一つの産地であるということにしまえば、すべての地域が対象になりますのでね。例えば、安芸でいえば、ナスはもちろん対象になるんですけど、幡多のほうのナスは対象にならないとか、そんなことも聞いてますので、やっぱり国への働きかけというか、提言とか、高知県の特殊事情とかそういったことを訴えていくべきじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎西本産地・流通支援課長 高知県の共販体制をとっている園芸連での出荷についてお話のあったように、指定産地は市町村単位でエリア指定をされていくわけですけど。面積要件でありますとか共販要件とかいろいろある中で、お話のあったように、全体で一つの指定産地になればいいんじゃないかという観点は我々も持ってございまして、過去に数度政策提言も行ってまいりました。なかなか国のほうでの他県に及ぶ影響でありますとかからそ

れが実現をしていないのが現状ではありますが、なお、担当事務レベルではそういったお話は継続して園芸連からも農政局を通じてお話をしているところです。それと、室戸のキュウリの産地につきましても個別になりますが、産地でもお話をしまして、面積拡大が可能かといったようなことも検討していただけていますが、残念ながら面積が逆に減る方向になってるといったようなこと。それから、連坦要件、隣接する市町村でのキュウリの作付がなかなか進まないんじゃないかなというようなこともあります。ただそういった中で、国のほうでは何らかの手当てができないか現在も検討してもらっているということです。

◎弘田副委員長 室戸の農家から聞いたんですけど、やっぱり適地というのもあって、ナスをつくれればいいじゃないかという話になるんですけど、どうしてもその地域では日照量の関係とか、キュウリが一番いいんだということらしいんですよ。ですから、大規模なナスの産地であっても地形とかでキュウリをつくらざるを得ない部分もありますので、ぜひこれからもそういった提言を続けていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎西森（雅）委員 ちょっと一つだけ教えてください。競争力強化の生産総合対策事業ですけど、国の交付金、強い農業づくり交付金ですかね。それを使っての園芸産地の強化という話ですけども。これ具体的などころのものというのはどうなんでしょうか。

◎西本産地・流通支援課長 直近、平成 25 年の実績を御紹介いたしますと、5 件あります。平成 24 年度からの繰り越しも含めて 5 件ですが、高知はた農協でニラの自動選別、そぐり機というやつですけど、この導入に対する支援を 1 点行っております。

それから、土佐くろしお農協。ここでミョウガを栽培するための低コスト耐候性ハウス、耐風速 50 メートルに耐えるハウスですが、これの導入支援をしているところです。

また、高知はた農協。ピーマンの秤量包装機、出荷時で重さをはかって包装していく装置の導入支援をしております。

次に、土佐くろしお農協。ショウガの予冷庫、これに対する導入支援をしています。

それから最後に、コスモス農協で、これもミツバを栽培する低コスト耐候性ハウスの導入支援をしているところです。

本年度につきましては、とさかみ農協でのショウガの計量器でありますとか、コスモス農協のトマトの内部品質センサーなどを考えているところです。

◎樋口委員 先ほどの米田委員の関連ですが。以前から言ってますけど、1 基 100 万円いうたら、どう考えても高いと思いますね。それで、前聞いたら、県外の会社にも公募したけどなかなかなくて、実際は高知のものづくりの地元の小さな会社になったと言いますが、50 億円近い需要があると思うんですけど、それに対して県外の会社から応募がない。それも、もっと安いコストの方法がないというのは余り信じられないんですけど、実際そう

やったがですか。

◎西本産地・流通支援課長 流出を防止する方法について今我々が持っているのは、電磁弁を使った震度5でぱっと落ちるやつですけど、この方式ですと、弁をつくってる会社が日本国内に1つしかないんです。そういったことが一つ制限要素となって、全体としてコストアップがあると。それ以外の方法ができないかと。例えば、御家庭で使われるストーブなんかでも何かちょっと揺れたらパタッと落ちるやつがあるんですけど、そういった方式も検討もしました。いろいろ検討しましたが、屋外に置いてあるということ、ほこりが入ってくるとか、いろんなことがあって、最終的に今の電磁弁方式を採用しているところなんです。ただ、課題意識としてはコストが高いというのがありますので、樋口委員が言われたように、何らか今後いろんな低コストに向けた検討はしていく必要があるだろうと考えています。

◎樋口委員 検討も大事ですけど、もう一度全国にもっと安いものをつくる会社はないか募集をして、多分こういう産業では結構な技術を持っているところもあると思うんですよ。もっとそれを広めて安くつくってほしいと。高知県の会社にこだわる必要もあるけれど、これくらい高かったらなかなかこだわれないというところなんです。

それから、もう一つはやはり100%カットしようと思ったら難しいですよ。95%くらいでも構んというくらいのコストのバランスもとらないかんとおもいますよ。完全カットいうたら、やっぱり電磁弁になるんですよ。けど現実問題として、安いものを大量に出すということも大事だと思いますからね。理想だけじゃなくて、現実性のあるようなタンクもつくってほしいと思っています。

◎西本産地・流通支援課長 委員からの御指摘よくわかりますので、今後もまた団体とも話をしながら、そういった方向の検討もしたいと思います。

◎上田委員長 それでは質疑を終わります。

#### 〈地域農業推進課〉

◎上田委員長 次に、地域農業推進課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 それではここで昼食のため休憩をいたします。再開時刻は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時54分～12時59分)

◎上田委員長 それでは休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

質疑を行います。

◎弘田副委員長 今、地産地消の担当をされているということですけど。学校現場、教育



委員会とかと連携をとられようとは思いますが、その連携の状況について教えてください。

◎二宮地域農業推進課長 地産地消の場合、学校教育との連携が非常に重要でして、子供たちに高知県産のいろんな農産物の知識とかそういったものを理解していただいて、今後消費者になっていただく、あるいは生産者になっていただくということがございますので、学校でジュニア博士ということで出前授業を行いまして、高知県産のいろんな取り組みを報告させていただいております。ことしからそれは学校給食会の給食との連携も含めまして、学校給食会のほうに委託しまして、そういった取り組みを子供たちに続けていきたいと思っております。

◎弘田副委員長 もともとは南国の教育委員会から始まっちゃうんですけど、例えば、私の地元の室戸でも給食センターをつくるに当たって、地産地消の取り組みをやっているということで、いろんな動きをしておりますので、多分、県下の市町村、学校給食 100%じゃないですから、これからの取り組みで地産地消を進めていけると思うので、ぜひ連携をさらに今以上にとり合ってやっていただければと思います。お願いいたします。

◎上田委員長 それでは質疑を終わります。

#### 〈畜産振興課〉

◎上田委員長 次に、畜産振興課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 それでは質疑を行います。

◎樋口委員 もうこれはわかり切った話ですが、以前、土佐のあかうしの評価についていろいろ論議されたわけですね。その中で、黒牛にはなかなか勝てないからということで、大体落ちついてたわけなんです。その後、レアものということになって、ちょっとヘルシーブームもあって若干伸びて、これからまたあかうしの時代じゃないかという極論もあるんですが。やはり、これは長い目で見ると市場性において、そんなにあかうしが有利なというような将来的な展望ができるのかが一つ。

二つ目は、これくらい限界集落じゃないけど限界頭数になってきた中で、県の言うように、あかうしの生産がそれだけ順調に優良種の生産が伸びるのかと。

この2つがちょっとここらのテーマじゃないかと思うんですが、それについて簡単に説明してください。詳しいことはまた後日で。

◎長崎畜産振興課長 一つ目の御質問の将来の展望でございますが、おかげさまで、ここ二、三年ほどは肉質に対する評価が非常に高まってきておりまして、枝肉価格も非常に上がってきております。現在は出荷頭数が少なくなっておりまして、品薄状態という状況になっておりますが、評価はどんどん上がっていきっておりますのでこの先も販売はできてい

くんじゃないかと思っております。また、国民の肉質に対する嗜好が、従来の霜降りから赤身の脂身の余りないような和牛肉という方向になってきておりますので、本県の土佐あかうしはそういった面では非常に国民のニーズにこたえられる牛肉ではないかと思っております。それから、生産につきましては、畜産物全般について言えることですが、少頭羽数飼育よりもむしろ多頭羽飼育、これがスケールメリットを生かした生産方法になるんじゃないかと思っております。といいますのは、飼料価格が平成18年ごろからじわっと上がってきてまして、殊に平成20年には一度ピークを迎えております。このときは米国の穀物市場といいますか、米国が干ばつに陥りまして、トウモロコシの生産が非常に落ち込みました。その結果、日本の配合飼料価格が急騰したわけですが、その後落ちついてきましたが、依然として配合飼料価格は高どまりをしたままでした。それが一昨年の第4四半期あたりからまた急騰を始めまして、配合飼料価格の高騰という状況は変わっておりません。そうした中で、少頭羽数飼育ということになりますと、生産コストに占める飼料価格経費が結構高くなりますので、そのあたりにつきましては、多頭羽飼育でスケールメリットを生かした飼料購入ということをしていかねばならないんじゃないかと思っております。その生産につきましては、需要が非常に大きくなっておりまして、生産がかなり不足した状況にありますので、この辺は生産をしていただいても十分に売れていくものだと思っております。

◎上田委員長 それでは質疑を終わります。

#### 〈農業基盤課〉

◎上田委員長 次に、農業基盤課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 それでは質疑を行います。

(なし)

◎上田委員長 質疑を終わります。

#### 〈競馬対策課〉

◎上田委員長 次に、競馬対策課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 それでは質疑を行います。

(なし)

◎上田委員長 質疑を終わります。

#### 《報告事項》

◎上田委員長 続いて、農業振興部から、1件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることといたします。

「熊本県で発生した高病原性鳥インフルエンザへ対応について」畜産振興課の説明を求めます。

◎長崎畜産振興課長 冒頭の部長総括説明の中でも御説明をさせていただきましたが、先週の13日の日曜日に熊本県で発生が確認されました高病原性鳥インフルエンザへの対応及び立入検査の結果等につきまして報告をさせていただきます。商工農林水産委員会資料（報告事項）をお開きください。

まず、発生の概要について御説明いたします。熊本県の南西部に位置します球磨郡多良木町の一ブロイラー農場で飼育されている鶏について、高病原性鳥インフルエンザの検査を行った結果、H5亜型のウイルスの感染によることを確認し、同時に、この農場と管理者が同じである相良村にあるブロイラー農場の、あわせて2カ所のブロイラー農場を家畜伝染病予防法に基づき疑似患畜の発生農場と判定し13日に発表を行いました。

なお、同県は前日の12日にインフルエンザの簡易検査を行っておりまして、その結果が陽性となったことから、管理者に対して鶏等の移動制限を指示しています。

また、4月15日の火曜日にはつくば市にあります国の動物衛生研究所による遺伝子解析の結果、高病原性鳥インフルエンザの患畜であることが確認されました。その2日後の4月17日にはH5N8亜型であることが確認されまして、現在、韓国で流行中の高病原性鳥インフルエンザと同じタイプのウイルスであることがわかっております。

同県の防疫作業につきましては、13日の午前中に鶏の殺処分を開始し、翌14日の夕刻までに11万羽余りの殺処分を完了しております。なお、16日の朝までには埋却処理も完了しております。

また、移動制限区域内にあるほかの養鶏場につきましては異常のないことを確認しております。同地域の移動制限区域解除は、同地域の続発事例がなければ5月8日の午前0時に行われる予定になっております。

次に、本県の対応といたしましては、農林水産省から13日の午前中に各都道府県に対しまして緊急立入検査の実施等についての指示がありました。当課も直ちに県内の2つの家畜保健衛生所長に対して、同日中に100羽以上の鶏を飼育する農場に電話で異常がないことを確認するとともに、翌日の14日以降は、県内全ての養鶏農場に対して、家畜保健衛生所に配置しております家畜防疫員による緊急の立入検査を実施するように指示をいたしました。

また、同時に畜産試験場長に対して、場内で飼育する全ての鶏の異常の有無を確認するよう指示をいたしました。その結果、畜産試験場は13日の正午過ぎに、また、各家畜保健衛生所からは午後4時までに、異常は認められない旨の報告がありました。

また、同日中に県内の全ての市町村及び関係する団体等に、今回の発生事案に関する情

報の提供と、本病に対する注意喚起の文書を発出いたしました。

翌 14 日の月曜日からは家畜防疫員による緊急の立入検査を行い、14 日中には 100 羽以上の家禽を飼養している農場 81 戸に異常を示す個体はなかったということと、熊本県とは疫学的に関連がないということを確認しました。

また、17 日までには 100 羽以上の家禽を飼養している農場 94 戸及び 100 羽未満の飼養農場 140 戸、あわせて 234 戸で、飼育されている家禽 73 万羽に異常を認める個体はないことと、熊本県とは疫学的に関連がなかったということを確認しました。

現時点では、熊本県内を初めほかの県にも発生の拡大は見られておりませんが、今後も気を緩めることなく、今回の熊本県の発生事例の経過を確認していくとともに、その他の地域における発生情報の収集に努め、万一、発生が拡大し、本県を除く四国内で発生があった場合には、県内の農場に緊急的に消毒薬を配布し、農場内へのウイルス侵入防止対策を支援したり、あるいは、主要な道路で関係車両を消毒するなどの対応が必要になると考えていますし、県内で発生した場合には、本県が策定しております「高病原性鳥インフルエンザ県内発生時対処計画」に基づく迅速な対応により早期の封じ込めに努めるなど、発生が拡大しないよう全力で取り組みたいと考えております。

以上で当課の報告を終わります。

◎上田委員長 ありがとうございます。それでは質疑を行います。

(なし)

◎上田委員長 それでは質疑を終わります。

以上で農業振興部の業務概要を終わります。おつかれさまでした。

#### 《水産振興部》

◎上田委員長 次に、水産振興部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎上田委員長 それでは、最初に部長の総括説明を受けることにいたします。

(総括説明)

◎上田委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

#### 〈水産政策課〉

◎上田委員長 まず、水産政策課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 それでは質疑を行います。

(なし)

◎上田委員長 質疑を終わります。

〈漁業管理課〉

◎上田委員長 次に、漁業管理課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 それでは質疑を行います。

◎樋口委員 親ウナギの禁漁は非常に大胆ないい政策だと思うんですが、一部では、せっかくだったらシラスウナギも1年間くらいやめたらどうかと。基本的には、それが抜本的なやり方じゃないかと。そりゃいろいろ影響ありますよ。そのような声もあるんです。それに対してはどのような考えですか。

◎鍋島漁業管理課長 先ほど説明しましたように、ニホンウナギは東アジア共通の資源ということで、例えば、高知県だけが1年間禁漁にしても、なかなかそれは効果が見えにくいだろうと。ただ、おっしゃるように、漁業者からもそういった意見がございます。そのため、シラスウナギの採捕期間を徐々に縮めながら、また採捕人数も減らしながら、また漁獲の数量も減らしながら取り組んで、少しでもウナギ資源を保護するような取り組みは従前から努めてきましたし、ことしの12月から開始されるシラスウナギ漁についても、また適正な取り扱い方針ということで、関係機関と十分に話をしてみたいと考えています。

◎樋口委員 先ほどの答弁では、高知県だけやってもいかんみたいに聞いたわけなんですがね。高知県でシラスウナギが上がって行って、高知の河川で親になったらそれは一番理想的な姿ですよ。だから、いろんな業界もある中で、確保できる部分というのもどうしてもあると思うわけなんです。そこらあたりは相当考えていかんと、だって、ずっとずるずる来たわけでしょう。一つは例の富山県のハタハタ漁が、あそこまで大胆なことをして回復してきたということもありますよね。ウナギとどうかはわからんけど。少なくとも川へ行ったら、本当に親ウナギがいなくなった。小指くらいの。ほとんどいなくなったと思うんですがね。

それからもう一つ。やはり親ウナギをとるにしてもなかなかこれは難しいと思うんですが、例えば、1人何匹までとか、そのようなことをやらんと、一晩で本当に10匹20匹とる民間の人もいますよね。そこらあたりチェックが難しいと思うのですが、抜本的に全部の制度の中で考えていかんと、単に、親ウナギを半年間、卵の時期禁止になったというのも非常にいいスタートやけど、それは評価しますが、総合的に各ステージで考えていかないといかんと思いますけど、そこらあたりはこれからどんなに考えてますか。

◎鍋島漁業管理課長 ウナギの生態についてはなかなか不明な点が多くて、実際どういったウナギが産卵に寄与して、例えば下っているのか。また、そこからどのように日本に近

づいてくれるのか、よくわからないところもあります。また、日本の河川でも遡上してから産卵までどういった行動をとるのかよくわかってないところがありますので、国レベルで中国、台湾、韓国などと資源の調査をやるとともに、今現在、国内でも国が音頭を取って、関係県がそういった河川での生態調査もやっております。少しずつそういった生態調査が明らかになってくることによって、そういった知見をまた資源のほうの手段にまた利用できる分には今後使っていきたいと思っております。

◎樋口委員 まだ言いたいけど、またの機会で。

◎上田委員長 それでは質疑を終わります。

#### 〈漁業振興課〉

◎上田委員長 次に、漁業振興課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 それでは質疑を行います。

◎樋口委員 クロマグロの人工種苗、これは卵を取り出してそこで種苗するがですかね。

◎三觜漁業振興課長 養殖業者が生けすの中で飼育してまず親のクロマグロが生けすの中で卵を産みますので、それが受精卵となって浮上してきてまして、それをすくい取って、陸上施設でふ化させて人工種苗をつくらうという取り組みでございます。

◎樋口委員 これはほかのところではもうほとんど成功して、そんなに難しくないわけですか。

◎三觜漁業振興課長 クロマグロの人工種苗につきましては、近畿大学が先行して研究を進めております。ただ、種苗の生産が安定しないという状況でございまして、近畿大学から種苗を入手するのは非常に困難な状態になってる状況でございます。

◎樋口委員 私の言いたいのは、実質なかなか困難だけど、専門の大学が何年もやってやっ行きゆうと。高知が今の後発でそれにきれいに追いついて成果が出る自信があるのかなと聞きゆうわけです。

◎三觜漁業振興課長 近畿大学では相当研究が進んでおりまして、生産に問題のある課題というのは、大分絞られてきてると聞いておりまして、そのあたり私どもは県内にマダイですとかほかの種苗について、非常に能力の高い民間の企業と共同で研究を進めようとしておりまして、その辺では成果が上がるものと期待しております。

◎樋口委員 わかりました。

◎依光委員 養殖ビジネススクールのところですけども、受講者は実際にその養殖業に携わっている方なのか、それとも新しい人なのか、その辺をもう一度お願いします。

◎三觜漁業振興課長 養殖ビジネススクールの受講者につきましては、既存の養殖業者と新たに入ろうとする養殖業を希望する方、両方を対象として考えております。

◎依光委員 ビジネススクールというのは産業振興計画の中でもいろいろやっていたりするんですけど、そうなると、講師とかを集めてきてというところじゃなくて、今回競争入札で民間委託みたいになってると思うんですけど、教えるような企業があるということでしょうか。

◎三觜漁業振興課長 このビジネススクールは、7月から3月ごろまでにかけて60回ほど開催しようと考えております。それで、民間企業に委託しまして、大学の先生ですとか、そういったところから講師を招いて研修してもらうことを考えております。

◎依光委員 新規に入るという方もいるということなので、そうなってくると、新しく、農業やったら農地が必要なように、漁場もそういうことが必要やと思うんですけど、そこから辺のフォローとかどういう感じでしょうか。

◎三觜漁業振興課長 御指摘がございましたとおり、養殖業の場合、小割ですとかそういう生産設備に多額の費用がかかりますので、新規になかなか参入するのは困難でございますので、私どもとしましては、新規に養殖業を始めようという方には生けす網を含みます養殖の施設へ、3分の1ではございますが補助金を出して取得を促進させていきたいと考えております。

◎依光委員 わかりました。

◎金子委員 この予算説明資料の18ページの沿岸漁業の中で、新規漁業就業者確保対策事業委託料とあります。ここをちょっと御説明お願いします。

◎三觜漁業振興課長 新規就業者確保対策事業でございますが、これは高知県漁業協同組合へ委託しまして、新規に就業希望される方に勧誘活動をしてもらう経費でございます。

◎金子委員 この沿岸漁業の資源の枯渇といいますか、沿岸漁業をどう立て直していくかというのは漁協も必死だと思いますけれども、なかなか改善策が見つからん状況だと思います。それと、あわせて土佐黒潮牧場ですね。大型魚礁なんかもどんどん投入して、ある程度やっても、清水のサバもいかん、メジカもいかん、それからそのほかのいわゆる沿岸漁業というところは、もう恐らく生計が成り立っていかん状況なんですよ。そこをどうするかという根本的な改善策は考えられんですか。例えば大型魚礁、あるいは大型ブイを設置するとか、一定の漁獲量が見込めるような漁場づくりといいますか、そこから辺のことを何か考えられんですか。

◎三觜漁業振興課長 本県の漁業生産量を伸ばす取り組みとしましては、お話がございました土佐黒潮牧場の整備をもう20年以上行ってきております。かつては県内で12基の体制でございましたけど、現在15基体制になっておりまして、これらの取り組みで生産量を一定確保を図っていききたいと思っております。

◎金子委員 わかりました。また後で個別にちょっといろいろと教えていただけますか。

◎米田委員 先ほど金子委員が質問した、この委託を何年ぐらいやってるのかということ、確保に一定効果とか成果がどれぐらい上がっているのかお聞かせください。

◎三觜漁業振興課長 平成 21 年から行っております。それで研修生としましては、平成 25 年に 5 名の研修生を受け入れております。

◎米田委員 平成 21 年からずっと 1,000 万円前後委託をして、21 年、22 年、23 年、24 年とかいう状況はどうだったのかということ、去年の平成 25 年に 5 人研修を受けた方は、1 年であるしすぐ就業されないかもしれませんが、この委託料を使って就業者を何人確保したという成果はないんですか。

◎三觜漁業振興課長 この委託事業だけを切り出した成果というのはちょっとございませんが、平成 21 年以降の長期研修の開始者は、平成 21 年が 7 人、平成 22 年が 6 人、平成 23 年は 0 人でございますが、平成 24 年が 2 人となっております。

◎松尾水産振興部長 補足いたしますが、この委託料に関しましては短期研修です。昨年、25 年度から 3 日から 1 週間程度の短期研修、長期に移るための前段として実際に漁業を現場で体験をしてもらう短期研修をそれまでは市町村への補助事業で行ってまいりました。補助事業ですと、どうしても市町村が予算化をしてないといけないということで、タイムリーにニーズに対応できないと。短期研修したいという人に、タイムリーになかなかこたえられないということで、昨年从高知県漁業協同組合のほうに、短期研修制度を委託に変えましてタイムリーに研修をできるようにいたしました。その結果、平成 24 年度が 2 人やったのが、昨年度は 18 人にふえて 9 倍にふえております。それまでも委託料はあったんですが、増額をして短期研修の委託に変えたことでそういう成果が上がっております。

◎米田委員 それで、その研修を受けた方が就業されていってるんですか。その人数がわかりますか。

◎三觜漁業振興課長 新規漁業就業者の推移につきましては、こういう研修制度のほかにも独自に漁業を始められる方もおりまして、平成 21 年度から申しますと、平成 21 年度が 34 名、平成 22 年度が 39 名、平成 23 年度が 78 名、平成 24 年度が 47 名、平成 25 年度が 37 名となっております。

◎米田委員 わかりました。ただ、この短期研修を受けた方がせっかく研修やるわけですし、間口も広げてという意味もあるかもしれませんが、その人たちが新規就労されたのかということを知りたいがやけど。それはどうなんですか。

◎三觜漁業振興課長 平成 25 年は 18 名の方が短期研修受けられまして、最長 3 年間の長期研修に 6 名の方が移行してまいりまして、その方は漁業者として独立する公算が高いと考えております。

◎米田委員 わかりました。水産試験場の関係かもしれませんが、アサリの資源回復試



験ということで、何年か前に一遍、浦戸湾の横浜へアサリを放流したりしてるんですけど、成果は上がっていきゅうろうかね。

◎三觜漁業振興課長 アサリの回復に向けた取り組みとしましては、しゅんせつといいですか、土砂を一度水できれいに洗いまして、ふかふかの状態にしまして、そこへ稚貝の発生を促進させようという取り組みを行いました。その後、その場所を1つは海区漁業調整委員会指示という形で採捕を禁止しております。さらに、その整備したところに上にネットを張りましてところ、そこでは稚貝の発生が比較的多く認められたという報告があります。したがって、稚貝が減ってる原因の一つに、魚による食害があるのではないかと考えております。

◎米田委員 その成果を広く自然の中で活用できるようになっていくんですか。宇佐も実際とれなくなってしまったし。

◎三觜漁業振興課長 県での取り組みのほかに、漁業者みずからがそういう耕うんといいますか、砂を掘り上げる作業とかもしております。さらには、今後先ほどお話しはさせていただきました、かぶせ網というものをこういう漁業者グループが行うこととなりますので、成果が出るのではないかと期待しております。

◎米田委員 わかりました。

◎樋口委員 その関連ですが、短期研修ですね。25年度は18人が受講されたと聞いたんですが、これで幾らだったんですか。

もう一つ聞きたいんですが、先ほど、課長が漁獲量は土佐黒潮牧場でキープしたいというような表現をしたんですが、そんなに簡単にとれませんよ。漁獲量でキープできるんだったら、本来あれはカツオの回遊なんかをとめる施設なんですよ。ことしカツオがとれないかんわけですよ。この沿岸漁業というのは、先ほど金子委員も言ったように、実際、もう打つ手がなところへ来てるんです。それは十分認識しておいてください。だから、彼らは漁業以外で何とか飯が食える方法はないかということも考えてるんですよ。

◎三觜漁業振興課長 短期研修の費用は279万6,000円でございます。

◎樋口委員 18人で270万円ですね。そしたら、およそ1人15万円と考えちゃったらいいと思うんですが、それでは、ことし26年度は1,045万円はそれになるわけ。短期研修70人受け入れないかんということになりますか。

◎三觜漁業振興課長 新規漁業就業者確保対策事業委託料が、総額で1,045万8,000円でございます。アドバイザーの費用が717万8,000円、短期研修が279万6,000円、漁業就労安定対策として48万4,000円となっております。

◎樋口委員 わかりました。それから先ほどの平成21年34人、平成22年39人か。この数はダブってるんじゃないですか。これは全員が新規やったら、高知県はすごい漁師であ

ふれますけど。

◎三觜漁業振興課長 この間に漁業から離れていく方もおりますので、一定、漁業就業者は減っているのが実態でございます。

◎樋口委員 安芸で4人やっと新規就労になったけど、2人どうしてやめたがです。

◎三觜漁業振興課長 個人的な事情というふうに聞いております。

◎上田委員長 それでは質疑を終わります。

#### 〈合併・流通支援課〉

◎上田委員長 次に、合併・流通支援課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 それでは質疑を行います。

(なし)

◎上田委員長 質疑を終わります。

#### 〈漁港漁場課〉

◎上田委員長 次に、漁港漁場課を行います。

(執行部の説明)

◎上田委員長 それでは質疑を行います。

(なし)

◎上田委員長 質疑を終わります。

以上で、水産振興部の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

明日は、午前10時から、林業振興・環境部の業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(14時59分閉会)